再々評価調書

事 業 名

担 当 部 署		都市整備部河川室ダム砂防課 砂防グループ (連絡先 06 - 6944 - 9302)					
事業箇所		八尾市 大窪					
	再々評価理由	再評価後5年を経過した時点で継続中					
	目 的	本渓流は、土砂災害から、府民の生命・財産を守るため、自然的要件(均					
		形、荒廃) 社会的要件(避難所・避難路、災害時要援護者施設・被害の					
		影響の大きい)をもとに重点化の評価を行った結果、優先的に整備すべき					
		箇所となっているため、人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある渓					
		流について、砂防施設の整備を促進し、土石流等の土砂災害に備える。					
	内 容	砂防えん堤 1基					
		堤高 H=14.5 m					
事		堤長 L=68.5 m					
業	事業費	全体事業費:約4.3億円(約4.3億円) うち投資済事業費:約2.7億円					
概		(内訳)調査費約0.6億円(約0.6億円) (内訳)調査費約0.6億円(約0.6億円)					
要		用地費約2.1億円(約2.1億円) 用地費約2.1億円(約2.1億円)					
	()内の数値は		6 億円(約 1.6 億円) 		H(約 0億円)		
	再評価時点のもの	【再評価時点の事業費の		[事費の内訳]			
		- 砂防えん堤工 約1.6億円(約1.6億円)					
	事業費の変動要因	工事において、地盤状況により構造等の変更が生じる可能性がある。					
	維持管理費	-					
	上位計画	大阪府都市基盤整備中期計画(案)改定版(平成 17 年 3 月策定)					
	関連事業	農道整備事業(八尾地区)					
	経過	計画時の想定	再評価時点(H16)	再々評価時点(H21)	分析		
	事業採択年度	H7	H7	H7	工事進入		
	事業着手年度	Н8	H8	H8	路となる		
	完成予定年度	H10	H22	H25	農道整備		
					の遅れ		
事	進 捗 状 況		(平成 15 年度末)	(平成 20 年度末)			
事業の進捗状況			用地: 100 %	用地: 100 %			
進			<6,025m2/6,025m2>	<6,025m2/6,025m2>			
状			工事: 0 %	工事: 0 %			
况	今後の事業進捗の	当初目処が立っていた工事進入路となる農道整備については、地元調整に					
	見 通 し	より用地買収が遅れていた。現在の進捗は、用地買収約 99%(H20 年度末)					
		工事約 90%(H20 年度末)であるが、未買収地の地権者においても同意を					
		得ており、工事用進入路として使用する区間の道路形態は既に完成してい					
ることから、砂防事業の工事進捗を図ることが可能					とから、来年		
		度着手予定。					

淀川水系 山畑川 通常砂防事業

		計画時の想定	再評価時点	再々評価時点	分析
		災害発生の危険度 土石流危険渓流であ り、渓床には不安定土砂 が堆積しているので、今 後の降雨により土石流 の発生の危険性が高い。	同左	同左	諸状況に 変化なし
事業を巡る社会情勢の変化	事業目的に関する諸状況	保全対象 人家戸数 295 戸 耕地 1.4 ha 公民館 2 施設 既往災害 H11 年 隣接する土石 流危険渓流(千塚川)で 土石流災害		保全対象同左	
	地元の協力体制	地元からの強い要望があり、全面的に事業に協力していただいている。	同左	同左	地元の協力体制に変化なし

		事前評価時点での状況			分析
		備考	再評価時点での状況	再々評価時点での状況(変更点)	
事	費用便益分析	計画時点では費用便益の分析手法が確立されておらず、算出していない	・B/C=16.22 便益総額 B=63.6億円 総費用 C=3.9億円 算出根拠 国土交通省河川部砂防部(H12)「土石流対策 事業の費用便益分析マニュアル」	・B / C = 16.24 便益総額 B = 65.3 億円 総費用 C = 4.0 億円 現時点の便益内訳 ・人命保護効果 : 19.0 億円 ・家屋被害軽減効果 : 44.1 億円 ・公共・公益施設被害軽減効果 : 2.1 億円 ・耕作物被害軽減効果 : 0.1 億円 ・財化物被害軽減効果 : 0.1 億円 ・対化物を実験がある : 5 の 1 億円	便益額 現在価値化による完成以降の便益の増 総費用 各年度の事業費の配分による増
	その他の指標 (代替指標)				
	定性的分析	<安全・安心><活力><快適性><その他> 土砂災害による被害の軽減が図れる。	変更無し	変更無し	土砂災害による被害の軽減が引続き図れ る。
_	自然環境等への 影響と対策	砂防えん堤の築造により、渓床・渓岸の浸食が防止されるため、堆砂敷より上流の樹木を保全できる。	変更無し	変更無し	砂防えん堤の築造により、渓床・渓岸の浸 食が防止されるため、堆砂敷より上流の樹 木を引続き保全できる。
その他特記すべき事項		府内の土砂災害危険箇所は4,361箇所あり、そのうち土石流 危険渓流1,009渓流、急傾斜地崩壊危険箇所683箇所、地すべ り危険箇所145箇所を優先的に整備する箇所に位置づけられて おり、本事業箇所はそのうちの1つ。		本事業によるハード対策に加え、以下の住民への啓発活動等のソフト対策を充実している。 ・八尾市の土砂災害のおそれのある区域について、危険周知、警戒避難体制の整備、立地抑制を行うため、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域を指定。 ・八尾市のハザードマップを平成 18 年 5 月に作成。 ・平成 18 年 9 月から運用を開始した土砂災害警戒情報の発表や、おおさか防災ネット上に「土砂災害の防災情報」で平成 19 年 6 月から配信。また平成 20 年 11 月から携帯メール配信サービスを開始。 ・現在の整備率は土石流危険渓流 33%、急傾斜地崩壊危険箇所 23%、地すべり危険箇所 9%。	
前回評価時の意見具申・府の対応方針の概要			の支障がないと考えられるため、「事業実施 は妥当」であると判断する。	(前回評価に対する具体的な取組み) 当初目処が立っていた工事進入路となる農道整備については、地元調整により用地買収が遅れていた。現在の進捗は、用地買収約99%(H20年度末)工事約90%(H20年度末)であるが、未買収地の地権者においても同意を得ており、工事用進入路として使用する区間の道路形態は既に完成し、工事用進入路が確保しているから来年度工事着手予定。	

【淀川水系山畑川砂防事業】

